

# 求ム！ TAGAJYO 市民プロデューサー

## あなたが創る⇒多賀城文化未来プロジェクト 2017

文化センターで、あなたの想い描くイベントを開催してみませんか？

音楽、ダンス、展示会

あなたと仲間が創り出すイベントは、きっと他の誰かも幸せにすることでしょう。

文化センターは、文化が人を幸せにする力を持っていると信じています。

求ム！市民プロデューサー

文化センターと一緒に、幸福な未来の多賀城と一緒に創ってみませんか？

### ◆ 募 集 要 項 ◆

文化センターで開催したいコンサート、演劇公演、その他イベントなどを募集します。

審査の結果、採択された個人、または団体（主催者と表記）には文化センターの施設使用料と付帯設備費を無料で提供し、一定の助成金の給付をいたします。

#### ① 募集イベント

今後、多賀城市文化センターで定期的に開催し、多賀城市民から愛されるイベントに育てていく意図のある企画を募集します。

##### ◆募集イベント例

- ・演劇／音楽（クラシック・ロック・ジャズ等ジャンルは問いません）等の公演
- ・複数のジャンルのコラボレーションによる発表会
- ・美術展など（作品の発表会・作品の展示とワークショップを含む作品販売）
- ・プロの演技者または演技者集団が主催・出演する公演
- ・プロの演技者を招聘しての公演

##### ◆応募できないイベント・団体

- ・単独団体または個人が、通年活動をしたその成果としての発表会や美術展・展示発表会  
(例：サークルなどの定期公演など)
- ・営利目的の公演（各種教室の発表会などを含む）  
※観客・出演者からの入場料の徴収は問いません。
- ・過去に文化センターで実績のあるイベント
- ・公序良俗に反する、または恐れのある内容のイベント
- ・宗教活動、政治活動等が目的のイベント。また、そういった活動を行うことを目的に設立された団体。

## ② 募集対象

- ・今後、多賀城市文化センターを利用して、多賀城市を芸術的に文化的に盛り上げるイベントを開催したい個人、または、団体。
- ・企画運営を行なえる方。

文化センターは運営に関与いたしません。ただし、定期的にシナリオ、スケジュール等の報告を求めることがあります。

舞台スタッフ・運営スタッフなど必要な人員は、すべて主催者で集めてください。

※駐車場係が必ず2名必要となります。(開場の30分前～終演の30分後まで駐車場常駐)

※緊急時対応のため、扉係が一定数必要となります。

市外の方、プロの方でも応募は可能です。

### ・広報宣伝が行える方

多賀城市を盛り上げるイベントを創造するのが、この企画の意図です。

チラシを作成し配布するなど、可能な限り広報・宣伝を行ってください。

#### ◆文化センターが協力できる広報

- ・文化センターのホームページ・Facebook への投稿
- ・文化センター友の会 C・FRIENDS 会員へのお知らせ

※但し、指定の時期に指定の枚数(300枚～400枚)のチラシをご提供いただきます。

- ・市政だよりの文化センター枠での広報

※原則1回 指定時期に写真や公演概要などの提出が必要です。

- ・館内掲示板へのポスター掲示

### ・主催者として、イベント運営管理上のすべての責任を負えること。

トラブル等が起きた場合、文化センターでは関与いたしません。責任は、応募者に帰します。

### ・必要書類の提出を責任をもって行える方

応募書類及び、公演終了後に提出する「結果報告」・「助成金請求書」・「お客様アンケート集計結果」など、必要書類を遅滞なく提出してください。

## ③ 助成対象日

**2018年2月23日(金)～25日(日)** ※前日準備も含めて

※別日をご希望の場合は、プレゼンテーション時にうかがい調整いたします。ただし、その場合も、2018年2月末までの期日となります。また、必ずしも希望の日日にちに希望のお部屋が空いているとは限りませんので、ご了承ください。

## ④ 助成対象施設

大ホール(ホワイエ含む) / 小ホール(ホワイエ含む) / 展示室 / リハーサル室 / 練習室1・2・3 / 楽屋1・2・3・4 / 2F 会議室 / 創作室 / 児童創作室 / 料理実習室 / 会議室1・2・3・4・5 / 和室1・2・3 / 茶室

## ⑤ 助成内容

- ・準備日、本番日の二日間の施設使用料と文化センターが必要と認める付帯設備費
- ・総額20万円(税込)までの助成金交付

※法人格を持っていない団体の場合は、団体の代表者に助成金が支払われます。

#### ◆助成対象経費

- ・出演料／出品料（プロに依頼した場合）・著作権使用料・印刷費・広告宣伝費・運搬費
- ・交通費／宿泊費（ゲスト出演者の経費）・機材レンタル代（文化センターにない機材）
- ・会場使用料（練習などに必要な経費・文化センターの使用料も可）

※助成額は企画内容によって決定します。助成対象経費が、すべて助成されるとは限りません。足りない部分は、別組織からの助成金・イベント収入・自主財源などを利用して負担してください。

※飲食関係（ケータリング等含む）・出演者への写真や記念品などの費用は、文化センターの助成金は利用できません。

#### ⑥ 全体スケジュール

|                   |  |
|-------------------|--|
| 5月16日（火）～6月16日（金） | 応募期間 / 書類提出  |
| 6月18日（日）          | 書類選考結果 文書発送  |
| 7月2日（日）・9日（日）     | プレゼンテーション／応募者と選考員の面談                                     |
| 7月9日（日）以降         | 郵送で結果を通知 合格者には協定書を同封                                     |
| 8月9日（水）まで         | 協定書を提出   |
| 本番日約1ヶ月前          | 文化センターと打合せ   |
| 2月末まで             | イベント開催   |
| 3月20日（火）まで        | 「結果報告」・「助成金請求書」・「お客様アンケート集計結果」提出<br>助成金交付・施設使用料・付帯等の免除認可 |

※協定書は、法人格を持っている団体の場合は、団体と交わしますが、法人格を持っていない団体の場合は代表者個人と取り交わします。

※協定書には、印紙200円を添付していただきます。

※助成金の交付は、原則的に企画終了後に「結果報告」・「助成金請求書」・「お客様アンケート集計結果」を提出されることによって行います。

※3月20日（火）までに書類が提出されない場合は、助成取消しとなり施設使用料・付帯設備費のお支払いをいただく場合もあります。

※「結果報告」には、助成対象経費に関する領収証または請求書を添付してください。ただし、助成額分の添付で結構です。

#### ⑦ 応募期間

2017年5月16日（火）～6月16日（金）**必着**

#### ⑧ 応募方法

多賀城市文化センターに備え付けの申請書、または、多賀城市文化センターホームページから申請書をダウンロードし、記入の上、多賀城市文化センター事務室に直接提出、または郵送で提出。

6月16日（金）必着。

応募書類は、返却いたしませんので、必要な場合は控えをとっておいてください。

⑨ 採択数（予定）

1本～2本

※採択数が複数の場合は、20万円（税込）を各団体に振り分けます。振り分ける額は当館で決定し通知いたします。

※但し、基準を満たしている企画がない場合は、未採択の場合もあります。

⑩ 選定について

応募期間終了後、事務局による書類選考（1次選考）、選考員によるプレゼンテーション（2次選考）を経てイベントを選考します。

また、選考基準は以下の通りとなります。

- A 多賀城市の文化芸術向上に資するか
- B 多賀城市と周辺または他地域との交流に資するか
- C 実現の可能性（計画性）
- D 今後の継続性
- E 多賀城市文化センターを使用して事業を行う必然性
- F ターゲットが明確であるか

● 選考員 紹介 ●

吉田 忠彦（劇団 ポトフ 代表／万葉まつり実行委員会委員）

中津 涼子（多賀城市市民活動サポートセンター センター長）

他1名 予定

⑪ 結果通知

2017年7月9日（日）以降発表

⑫ 助成中止について

助成が決定した後、理由があり中止したい場合は、速やかに中止届の申請を行ってください。

ただし、以下の場合、罰則があります。

- 中止決定がイベント本番日の1ヶ月を切っている場合

助成金の交付の無効 施設使用料の支払い。

- 前日または当日に中止が決まった場合

助成金の交付の無効 施設使用料と付帯設備費の支払い。

◆問い合わせ先◆

多賀城市文化センター 022-368-0131

担当 事業係 佐藤 郁子 / 片倉 綾子